

令和元年度 第1回茂原市学校再編審議会 会議概要

- 1 日 時 令和2年2月4日(水) 15時30分～17時00分
- 2 場 所 茂原市役所9階 901・902会議室
- 3 出席委員 11名
中山会長、足立副会長、永山委員、中村委員、齋藤委員、宮本委員、松岡委員、森委員、永嶋委員、齊田委員、平井委員 (欠席1名 秋葉委員)
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育長 | 内田 達也 |
| 教育部長 | 久我 健司 |
| 教育部次長(教育総務課長) | 渡辺 裕次郎 |
| 学校教育課長 | 保川 浩基 |
| 学校教育課主幹 | 金坂 暁 |
| 学校教育課主幹 | 金澤 勤 |
| 教育総務課長補佐 | 川崎 弘道 |
| 教育総務課副主幹 | 豊田 実 |
| 学校教育課係長 | 野口 栄孝 |
| 教育総務課係長 | 小安 宏尚 |
| 学校教育課再編担当 | 片岡 正直 |
- 5 傍聴者 7名

- 川崎 教育総務課長補佐 : 本日、秋葉委員から欠席の連絡がありましたので、報告させていただきます。それでは定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回茂原市学校再編審議会を開会いたします。
皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきありがとうございます。
私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、教育総務課、課長補佐の川崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。
本日の会議は、茂原市学校再編審議会条例に基づき運営してまいります。会議は原則として公開し、また、会議録についても作成し公開いたしますのでご了承ください。
また、会議の様子を写真撮影させていただくことがございますので、併せてご了承ください。
それでは、開会にあたり、茂原市教育委員会内田教育長からごあいさつ申し上げます。
- 内田教育長 : こんにちは。
ただいま紹介がありました、茂原市教育委員会教育長の内田でございます。よろしく願いいたします。本日はお忙しい中、お集まりくださりまして誠にありがとうございます。
私の方からは、学校再編審議会というものは学校再編の計画をしていくものなのですが、その根底にありますものを最初にお話ししていきたいと思っております。
お手元の資料の中にA3の紙でできている学校再編基本計画概要版という資料

があると思います。表側の一番に、計画策定の趣旨というのがあります。棒グラフでここに1975年から今まで、それから2040年までの推計の児童生徒数が書かれています。1975年くらいは茂原市の人口も子どもの数も右肩上がりで増えています。この辺の茂原市の学校はどういう状況だったかという、1965年に萩原小学校が設立されています。これは当時茂原小学校が2300人、2400人を超える児童数がありまして、それが2つに、大体1000人を超える数で別れて1965年に萩原小学校ができました。その5年後、1970年に中の島小学校が出ています。1975年、東部小学校が設立されています。次の棒グラフは1980年になっていますが、1982年に早野中学校が設立されています。

そして1985年が一番ピークになっておりまして、若干過ぎたところですが1991年に緑ヶ丘小学校、1993年に西陵中学校が緑ヶ丘団地ができたと同時に設立されたわけです。西陵中学校が出来た時をもって、茂原市の小中学校の数が21校になっております。今でも茂原市の小中学校の数は21校のままでございます。棒グラフをずっとたどっていただきますと、2019年度の年度始まりの子どもの児童数は5,999人です。つまり6,000人です。ピークの時、1985年昭和60年度を見ていただくと、小学校の児童数は7,850人、中学校の生徒数は4,097人、つまり約8,000人と4,000人ですから12,000人いたというわけです。それが2019年度には6,000人ということで、ぴったり半分になってしまっているわけです。そのなかで21校の数は変わっていません。

今年度で西陵中学校が閉校しまして、富士見中学校に統合しますので来年度は20校ということになります。つまり12,000人の子どもの数が6,000人、半減したところで学校の数が変わっていません。そうすると当然のことながら色々なところに支障が出てくるわけです。そこでその計画策定の趣旨の3行目に書いてありますが、「茂原市教育委員会では、子どもたちにより良い教育環境を確保するため、平成28年10月に「茂原市学校再編計画審議会」を設置し、様々な角度から審議を行いこの基本計画を策定しました」と、それが一番の目的になっているわけでございます。

なお、2ページの方に学校再編の考え方というのが書いてありますが、1番の教育環境の充実を最優先とするということの一番上に互いに切磋琢磨できる環境、一定集団規模の確保、教育環境の充実の中でも子ども達の人数、これがある一定の規模を確保する、その間学校の環境を整えたりすることが1番にあげられています。

2番目の保護者の意見の尊重というところでは、この基本計画を作るにあたって、平成28年11月に茂原市内の全保護者を対象にアンケートを取っております。アンケートでは64.4%が統廃合はやむを得ない、6.1%が積極的に統廃合をしてもらいたい、両方を合わせますと70.5%が統廃合に積極的にすべきだ、子どもたちのことを考えると統廃合もやむを得ないだろうというアンケート結果が出ているわけでございます。そういったことを根底におきながらまず基本計画を作って、第一次実施計画を作ったというところでございます。

再来年度、令和3年度から新しい第二次実施計画を始めたいと考えておりまして、皆様にはそれに伴って1年間かけてですね、第二次実施計画の策定をお願いすることになるかと思っております。そういったような趣旨をとらえてですね、皆様方それぞれの立場から真摯なご意見を頂ければと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

川崎
教育総務課長
補佐

： ありがとうございます。次に「委員の紹介」を行います。

委員の皆様には、今年度の初めに委嘱状を配付させていただいており、委嘱期間は、令和元年5月1日から令和3年4月30日までの2年間となっております。

今年度初めての審議会ですので、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、足立委員から順番にお願いいたします。

【各委員自己紹介】

川崎
教育総務課長
補佐 : ありがとうございます。
続いて、事務局職員の紹介をいたします。

【事務局職員紹介】

川崎
教育総務課長
補佐 : 次に、「会長、副会長の互選」ですが、条例により「審議会に会長及び副会長各1人を置く」としており、委員の互選により選任することとなっております。いかがいたしましょうか。

委員 : 前回と同じ方でどうでしょうか。

川崎
教育総務課長
補佐 : ただいま、委員よりこのようなご提案をいただきましたが、皆さまいかがでしょうか。ご賛同いただければ拍手をお願いいたします。

各委員 : 拍手

川崎
教育総務課長
補佐 : ありがとうございます。それでは、会長を中山委員に、副会長を足立委員にお願いしたいと思います。委員の皆様、よろしければ拍手をお願いいたします。

各委員 : 拍手

川崎
教育総務課長
補佐 : ありがとうございます。拍手多数ということで会長、副会長のお二人はよろしくをお願いいたします。恐れ入りますが、お二人は前の席に移動をお願いいたします。では改めまして、中山会長、足立副会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

会長（議長） : 挨拶

副会長 : 挨拶

川崎
教育総務課長
補佐 : ありがとうございます。
次に、内田教育長から会長に諮問書を提出いたします。

久我教育部長 : （諮問書の読み上げ）

内田教育長 : （諮問書を提出）

川崎
教育総務課長
補佐 : ありがとうございます。

それではこれより審議を進めてまいります。条例により会長が議長となりますので、ここからは議長に進行をお願いいたします。

会長（議長） : それでは、円滑な進行に努めたいと思いますので、皆さまのご協力をよろしくをお願いいたします。

まず、報告（1）「学校再編の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

渡辺教育部次長 : 報告（1）「学校再編の進捗状況について」ご説明いたします。

（教育総務課長） 今回の審議会は、令和元年5月から2年間の任期での初めての審議会であり、初めてご出席いただく委員さんもいらっしゃることから、初めに「茂原市学校再編基本計画」の考え方について説明させていただきます。

参考資料としてお配りいたしました「茂原市学校再編基本計画【概要版】」をご覧ください。

これより、第二次実施計画を策定するにあたり、「学校再編基本計画」の考え方が基本となりますのでよろしくお願いいたします。

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、資料の2ページが一番上、3になりますが、教育委員会では平成27年3月に「茂原市立小中学校の適正規模」について

、小学校は「12学級以上18学級以下(1学年2学級から3学級)」、中学校は「9学級以上18学級以下(1学年3学級から6学級)」といたしました。

その後、外部委員により構成されました「茂原市学校再編計画審議会」におきまして、本市の小中学校のあるべき姿について、様々な立場から慎重に審議していただきました。

そして、次の4、「学校再編の考え方」、5の「学校再編の基本方針」、また、裏面をご覧ください、資料3ページの6、「学校規模ごとの基本的な方向性」について定めたところです。

この「学校規模ごとの基本的な方向性」の中で、小学校では、「1～5学級」については、人数が極めて少なく、複式学級が存在する規模であり、「速やかに統廃合する」とし、「6学級」については、全学年が単学級であり、クラス替えができない規模であることから、「今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する」となっております。

中学校では、「1～3学級」について、1～2学級は現在本市にはございませんが、人数が極めて少なく複式学級が存在する規模であり、3学級の場合は、全学年が単学級で、中学校では部活動も本格化し、小学校より大きな規模が必要と考えられることから、小学校の「6学級」の区分とは異なり「速やかに統廃合する」となっております。

本市の小中学校再編につきましては、この基本計画をもとに、平成30年3月に第一次実施計画を策定し、それに基づき学校再編を進めてきている状況でございます。

それでは、続きまして学校再編の進捗状況について説明させていただきます。

【資料2】の1ページをご覧ください。

初めに、(1)「西陵中学校と富士見中学校の統合」ですが、中段の【今後のスケジュール】までの内容は、第一次実施計画からの抜粋です。

その下に「②令和元年5月1日現在の生徒・学級数」がございしますが、普通学級と特別支援学級の生徒数を合算すると、西陵中学校は23人、富士見中学校は390人となっております。

2ページをご覧ください。「③現在の進捗状況」でございしますが、令和2年4月の統合に向け、両校の先生方と教育委員会は協議を重ね準備を進めてまいりました。本年の3月22日に西陵中学校の閉校式を行う予定でございます。

参考資料として、現在までに発行した3回の「統合準備委員会だより」をお配りしております。

次に、3ページの中段をご覧ください。(2)「二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合」についてでございます。こちらも【今後のスケジュール】までの内容は、第一次実施計画からの抜粋でございます。

4ページをご覧ください。「②令和元年5月1日現在の児童・学級数」でございしますが、普通学級と特別支援学級の児童数を合算すると、二宮小学校は117人、緑ヶ丘小学校は149人となっております。

次に、「③現在の進捗状況」でございしますが、

両校の保護者、地域住民、教職員の代表12名からなる統合準備委員会を設置し、令和元年6月15日に第1回統合準備委員会を開催し、これまでに4回開催しております。主な協議内容については、資料をご覧ください。

また、昨年9月に統合後の校名を公募し、11月の統合準備委員会で5つの校名案に絞り込みました。その後、12月の教育委員会会議において、5つの校名案から「二宮小学校」を選定し、今後、令和2年3月の市議会において、可決されれば統合が正式に決定となります。

また、今後の統合準備委員会において「遠距離通学者支援策」や「校歌・校章の決定」について、協議を行っていく予定となっております。

参考資料といたしまして、現在までに発行した4回の「統合準備委員会だより」をお配りしております。

次に、6ページをご覧ください。

(3)「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合」でございますが、こちらでも同様に7ページの【今後のスケジュール】までの内容は、第一次実施計画からの抜粋です。

「②令和元年5月1日現在の児童・学級数」につきましては、普通学級と特別支援学級の児童数を合算すると、本納小学校は160人、新治小学校は37人、豊岡小学校は203人となっております。

8ページの「③現在の進捗状況」ですが、新校の場所の調査・選定につきましては、本納小裏の崖の問題から、子どもたちの安全確保を図るため、庁内において協議を重ね、本納中学校敷地内に校舎を増設し、小中一貫教育を視野に入れた新校舎の場所を「本納中学校敷地内」とすることを決定いたしました。

また、小中一貫教育等の研究を進めるとともに、新治小の小規模対策事業を継続して実施しております。

「学校再編の進捗状況について」の説明は以上となります。

今後も引き続き統合の実施に向けて、着実に準備を進めてまいります。

以上でございます。

会長（議長）： ありがとうございます。ただいまの報告（1）について、皆さまから何かございますか。

委員： 本納小、あるいは豊岡小、新治小の統合の話ですが、住民の方との話し合いというのはまだ行っていないのですか。

渡辺教育部次長（教育総務課長）： 住民の方々に対しては説明会等を何回かやらせていただいております。今後新治地区の開発もございますので、そちらの土地開発の状況等もみてというお話がございましたので、それを今後審議会でご検討していただくということになりますのでよろしく願いいたします。

会長（議長）： よろしいですか。

委員： はい。

委員： 先ほどの緑ヶ丘小学校と二宮小学校の名前が二宮小学校に決まったということで、参考資料を読ませていただいたときに、緑ヶ丘の小学校の児童さんも二宮小学校がいいと言っていた資料がありました、相手の気持ちを考えながら投票したりとか、そういう場面が見えたというのがすごくうれしいなど、この資料を見て思いました。

会長（議長）： 86種類の応募があったわけですね、その中から一つに決まったということです。

久我教育部長： 今、委員さんのほうからありました資料につきましては緑ヶ丘小の統合準備委員会日より、1から4を示させていただいております。第4号の中の選定理由⑤の記載です。

会長（議長）： 名称は二宮小学校であるというのが公平であるという文言でございました。色々な子どもたちの希望、あるいはそこに長く住んでいる大人の方々の考え等々がありますけれども、二宮小学校と決めまして、今度の議会で最終的に決まるという話でした。他にいかがでございましょうか。

委員： 新治の土地開発をやっているのですが、越してこられる方は全てが若い方とは限らないのですね。おそらく工業団地、後はあそこに勤める人達が多いんじゃないかと思いますが。要は開発が終わって、売り出しをして、あそこに住む方がいて、後10年位先になると思うのですが、色々な意見があるとは思いますが。

今1年生の子が6年経ったら卒業しちゃうんですね。私は少し懸念しているのが文科省の方から1学級何名と決まっているはずなのですね、30名位とか。それをクリアできないで、塾の延長みたいなことをやっていて、それで本当に教育ができるのかどうか。それが少し不安かなとは思いますが。宅地開発したからすぐに人口が増えて、子どもの数が増えるというのは危険な繋がりと。以上です。

会長（議長）： ありがとうございます。何か意見のある方はいらっしゃいますか。

委員： 私は新治小学校の周りで、当事者とはいえないですが、少し関連してまして住宅ができるのを待っているのもあるかもしれませんが、今委員がおっしゃっ

たように、子どもたちのことを考えると、今の子どもが卒業してしまうんじゃないかと。その間の策というか、そういうのがあるのかなという思いはやはりあります。どういうふうにすればいいのか、こうした方がいいという案が中々出てこないのは分かるのですが、なるべく早い方がいいのかなということもあるかと思っております。

委員 : 私も住宅ができる見込みがあるということなのですが、皆様と同じように果たしてすぐ人口が増えるのかということとはイコールではないと思っておりますので、子どもたちのことを考えると児童数をもっと確保した方がいいのかなと思っております。ただ、歴史ある学校ですから地域の方々の思いというのは児童に対すること、本来児童を中心に考えないといけないのでしょうか、保護者ではない地域の方々の思いというのは生じてもおかしくはないとは思いますがね。

会長（議長） : それぞれの学校には歴史がありますからね、二宮小学校と決まったということですけども、あそこの学校もかなり長い歴史をもっているところですので。委員、いかがですか。

委員 : 今から60年位前の話にさかのぼると鶴枝中学というのがあったのですが、そこも統合しましたし、やはり統合というのは避けて通れないことだと思います。先ほど教育長さんからも話が出ましたが、総論は賛成なのですよ。各論は反対であると。

過去の60年前もそうやってバサバサやってきたので、やっぱり反対者は多少は居ますから、思い切ってやらないと進まないんじゃないかなと思います。八方美人だと中々進まないんじゃないかと。

会長（議長） : 物事を決めるにはそう簡単にはいかないと思います。

他にご質問はありませんか。あるいはご意見、こうしたらどうだというような積極的、建設的なお考えをお持ちの方大勢いるかと存じますが。

委員 : 5ページのところで、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合の中の交流授業実施という項目の中で、陸上競技大会、水泳大会というのを合同練習を行っていたとなっておりますが、他の学校の話で例えばこの統合が決まったという段階で小学校で言えばサッカーとミニバスとチームスポーツがありますけれども、統合を前提とした合同チームとして、そういったことも可能なのかなというのがありますね。というのは学校が小さくなってくると、サッカーとかは11人ですので、6年生だけで11人集めるということも小学校によっては難しくなっていますし、地元の鶴枝小学校では4年生が入らないとか、足りないという現状を伺っているのですね。

他の地区で統廃合を前提としたチームスポーツとしての合同練習をするということも検討段階にあるのか、もちろん合同チームとしてせっかく練習するからには、合同チームとして参加するというのも検討に踏まえているのかということ伺いたいです。

保川 学校教育課長 : 中学校では合同チームが認められていて、小中学校体育連盟の大会ではチームの定員に満たない学校同士が合同チームを作って、練習を普段から、もしくは土日にする事で大会参加が認められているということでございます。

小学校においては特にそういった話は聞いていませんが、小学校体育連盟ですとか郡の方に働きかけながら可能でしたら要望はしてまいりたいなどは考えております。

せっかくそういった機会があるので、チームが形成できるのであるならば、子どもたちにとっては良いことだなと感じますので、いろいろ話を聞きながら進められたらなと思っております。

会長（議長） : 統合を前提として交流事業をおこなっていると、例えばどういう内容かといったら緑ヶ丘小学校と二宮小学校の交流に関わる実践事例があげられております。私は大変いいことだと思います。いずれ、来年の4月1日から一緒になる、早めにそういう行事が組まれることは大変いいことではないかなと思います。今、出ました富士見中学校と西陵中学校で統合準備委員会だよりというものを4号出てい

る、私も読ませていただきましたが色々な場面で合同の授業をやったり、水泳なども一緒にやったりできるような事例等もあるし、これもまた素晴らしいことだと思います。本番は4月ですができるだけの交流を図っておくというのは大変いいことじゃないかなと私も思いましたし、そこまでの計画を立てる両校の先生方も大変立派なことだと私は思います。報告について説明をいただき皆様方からご意見、お話を伺ってきました。

続いて議題に移ります。議題(1)「令和2年度学校再編審議会のスケジュール(案)について」、事務局より説明をお願いいたします。

渡辺教育部次長 : 議題(1)「令和2年度学校再編審議会のスケジュール(案)について」ご説明いたします。

(教育総務課長)

【資料3】をご覧ください。

令和2年度の学校再編審議会のスケジュールにつきましては、10月までに6回程度の開催を予定しております。

5月の第1回審議会の際には第3回以降の日程について決定したスケジュール(案)や、児童生徒数の推計見直しを行った具体的な再編方法の資料につきましてもお示しさせていただく予定です。

第3回の審議会までご審議いただき、8月の第4回には第二次実施計画の骨子案を委員の皆様にとまめていただき、その後、教育委員会でPTA・住民意見交換会を実施していきます。

その後、10月の第6回審議会において答申書をいただく予定でございます。

スケジュール(案)についての説明は簡単ですが、以上となります。

よろしくお願いいたします。

会長(議長)

: ありがとうございます。

議題(1)につきまして、ご意見ご質問等はございますか。

委員

: 第二次実施計画についてはその対象が、今までの分もあるでしょうけど、西小と鶴枝小をどこかに移動しようというような検討をする、あるいは早野中を対象とするということなのでしょうか。

渡辺

教育部次長

(教育総務課長)

: 議題(2)の方でご説明させていただきますが、第一次実施計画で積み残した案件がそちらの方でございますので、それを軸に審議会の方でご協議いただく形になります。後ほど説明させていただきます。

会長(議長)

: 他にいかがでしょうか。

委員

: 開催の時間ですが、前と同じで15時にしたと思うのですが、PTAの関係の方は夕方じゃないと出られないというお話があったと思うのですが、これについては皆様は15時でよろしいのでしょうか。

会長(議長)

: ありがとうございます。確かに第一次の話し合いの中でのなるべく大勢の皆様で話合おうということで決まったのですよね。

委員

: 先ほどの話でPTAのことを考えての時間かとお聞きしておりますが、大変申し訳ないのですが、PTAの連合会は任期1年ずつなのですよ。

次年度はメンバーが変わります。どのような勤務体系の方が来るのかはわからない状況です。

委員

: 私は逆に土日が仕事なので平日休みのことが多いのですが、私の場合は融通が利きます。

委員

: 今回はこの金曜日にPTA連合会の常任委員会があって、全てお伝えできるかはわかりませんが、今回の会議のことを概要は報告したいと思います。

会長(議長)

: とりあえず今の状態からすると15時開始ということになりそうです。このことはきちんと引き継ぎ、十分伝えておいてください。

このスケジュール(案)については、変更等が出てくるかもしれませんが、ケースバイケースで対応していただきたいと思います。

次に議題の(2)に移らせていただきます。議題(2)「第二次実施計画における小中学校の具体的な再編方法について」、事務局より説明をお願いします。

渡辺教育部次

: 議題(2)「第二次実施計画における小中学校の具体的な再編方法について」ご

長
(教育総務課
長)

説明いたします。

【資料4】の1ページをご覧ください。

まず、1. 「令和元年5月1日現在の児童生徒数及び学級数について」でございます。

こちらの資料につきましては、基本計画策定時の平成28年度と令和元年度での児童生徒数の変化を示したものでございます。

まず、小学校でございますが、令和元年の計の欄ですが、児童数は全体で3,910人となり、基本計画策定時の平成28年度の4,100人と比較して190人減少いたしました。

下から4番目の新治小学校でございますが、3・4年生で複式学級が発生しております。

次に、その下の表の中学校ですが、生徒数は全体で2,089人となり、平成28年度の2,263人と比較して174人減少いたしました。

2ページの2. 「学校規模ごとの基本的な方向性」につきましては、報告事項の最初で説明させていただきました学校再編基本計画【概要版】の裏面3・4ページにございます「(資料) 学校ごとの児童生徒数及び学級数の推移・推計」を表にしたものでございます。

令和元年の児童生徒数及び学級数からみた、基本計画による考え方(学校規模ごとの基本的な方向性)を示しております。

こちらの表の2025年の児童生徒数につきましては、基本計画策定時の推計値を用いておりますが、児童生徒数の推計見直しを行った詳細な資料につきましては、令和2年度第1回の再編審議会において提示させていただく予定です。

また、アスタリスク(*)のしるしがしている小中学校につきましては、第一次実施計画において統廃合等について検討となっている学校でございます。

最後の3ページにつきましては、ただ今ご説明いたしました「学校規模ごとの基本的な方向性」を配置図の中で示させていただいたものです。

今回は、第1回目の審議会でございます。

委員の皆さまには、これらの資料を参考に自由にご意見いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

会長(議長) : ただいまの議題(2)につきましては、今後も継続協議となります。次回までに児童生徒数の推計見直しを行った第二次実施計画の詳細な資料を提示いただけるということですが、現時点での皆さんの意見を伺いたいと思います。

率直に思うところを言っていただいで構いませんので、ご意見ご質問等がございますか。

委員 : これが先ほど質問した対象なのかと思ったのですが、方向性としては当初の平成28年度とそんなに変わっていないところなのでしょうか。

渡辺教育部次長 : こちらについては基本計画の中の考え方に基づくところなおりますという例示でございます。これを必ずしもというわけではございません。

(教育総務課長) : 全体を見た中で自由に皆様方の考えを述べていただいで進めていくよう考えております。

委員 : 基本計画があるのでそれに沿うと自ずと解が見えてくるのではないのでしょうか。

会長(議長) : キーワードとなるのは教育環境をどういい方向にもっていくのかということ。例えば学級の中の児童の数、生徒の数、グラフを見比べてみるとあまりにも差がある、なるべく子どもたちは適正基準の中で勉強するほうが効果的である。何か話がしたいといっても人数が少ない、やろうとしても野球ができない、そういうようなこと等がありますが、それが一番基本にあるわけです。このことについても各小学校、中学校、お集まりの方々の発言を聞きますと、その辺の基本的なことは頭にあるけれど、やっぱり自分たちが子どもの頃に学んだ学校がなくなってしまうのはものすごい痛手だというような話を述べるわけです。同じような意見

が続く場面に何回か私は居合わせましたので皆様方の気持ちは分かります。

しかし子どもたちは1日1日成長していくわけですから。色々な環境の中で。家庭、社会、学校の中で、教師の指導によってももちろん変わりますけれども。なるべく当初の基本の狙い、そこにもっていくためにもこういう印がついているという意味でしょうけども。もう少し自由な発言をいただきたいです。

委員 : 学校現場の中で児童数というのは少なくなっています。
特に西小学校などは短いスパンの中で一気に児童数が減ってきて、学級数が予想していた以上に減少してしまっています。

色々な子どもがいる中で、1クラスの中にあっては、児童同士がうまくいかないというような話もあるわけですが、そういう時にも2クラスあれば入れ替えができるわけですね。そういったことも行えないと思うのです。そういう状況を抱えている学校にとっては日々の指導の中に非常に苦しんでいる、そういった学校が確かにあるわけです。

適正規模という場合に、今年1年やってみただ中で子どもたちが色々友達関係とかでうまくいかないとかそういった場合に組み合わせを変えて、次の学年では立ち直らせるというかそういうような環境が望ましいだろうと、私は思います。

だから適正規模というものを当初たてたその規模に準じて見直しをたてていくというのが一つの考え方としてはいいんじゃないかなというふうに思っております。

会長（議長） : 学校名をあげるのもどうかと思いますが、確かに萩原小学校だって平成19年には570名だったのが、平成28年は541名、そして2025年には471人になるだろうと。児童数が多いところをあげれば東郷小学校や萩原小学校、東部小学校等々は400以上の数を保っておりますが、学校によっては西小学校のように255名だったものが188名へなったりと、かなり右肩下がりが予想されるわけです。

そういう中で学校の教員は居なければいけないなりに、少なければ少ないなりに色々工夫するわけです。だけど、こうしたらもっと今の子どもにプラスじゃないかというようなところにいくんだろうとは思いますが、少ないから悪いところをあげるのではなくて、いいところも多々あるわけです。人数が少ない方が教員の目がいきやすいとか。他にございますか。

委員 : この児童数の見込みというのは、今生まれていけば6年後には6歳になると思うのですが、今小学校に上がっていない人数は把握できるからこの数字というのは、その人が居住地を変えなければほぼこの数字になるという算出の仕方なのですか。

渡辺教育部次長（教育総務課長） : この2025の推計は第一次実施計画のままの数字が入っております。5月に行う際にはこの推計を再度作って示せるよう準備しているところでございます。次回5月の推計は新しく示させていただきますのでよろしく願いいたします。

会長（議長） : 他にいかがでしょうか。
委員 : 新治小学校が今年度3、4年生が複式ということなのですが、来年は4、5年生での複式なのでしょうか。

保川学校教育課長 : 複式は16人を満たない場合というのが一つの理由にありますので、2学年合わせて16人に満たないという場合というのが一つにあります。

ただ、県の考え方としては基本的には低学年から組んでいくようにということだったのですが、新治小学校からの要望では中学年同士を組み合わせの方が教育課程上スムーズにいくということでこのような組み合わせになっております。学校の人数も併せて考えていかないといけないので、このまま人数がスライドするかどうかはこの場では言えません。

委員 : 教育内容が低学年、中学年、高学年、例えば英語でも5、6年は教科になり、3、4年が活動で低学年はないということで、1、2年生は生活科ということだった。区切れているのでこのままいってしまうと大変だなと思ったので。

会長（議長） : 今、新治小学校では3年生と4年生で複式学級を構成する説明でした。ところが1年経ったら3年、4年が4年、5年になるわけです。そうすると今出た

ように5、6年生は英語が教科として勉強させても3、4年生は英語に関わる活動というところでは。これは色々な考え方があると思いますが、結論的にはこれは学校が決めることなのか、そうではなくて決められたものをやるのかということになるかと思いますが。教育長さんはどうお考えですか。

内田教育長 : 今年の新治小学校の例で言うと、さっき学校教育課長が言いましたように2学年を足して16人を切ると複式の対象になるということで、教員の配置というのは県が決めるのですね。子どもの数、6クラスあれば基本的に最低でも6人は先生を配置する。各学年2クラスだったら12人の先生を配置する、それにプラスして教務主任等が配置されるわけですが、そういう計算の中で小さくなってしまうと2クラス合わせて16人切ってしまうと通常だと2クラス分の先生のところを県は1人しか配置されなくなるのです。

新治小学校は今年度は複式学級が2つあるのです。だから4クラスしかないのです。そのため県は4人分しか配置はされていません。教務主任分の先生を1クラス分あてて、それで1クラスへして5クラスという計算になっているのです。どこどこを組み合わせるといふのかを新治小学校の考えで3、4年生を複式学級にしましょうということではあります。

市からも1人教員を配置しております。それで足りない分を少し補うということもやっています。教員の配置は県教委等が決まりで配置される中で、学校でどのクラスを一緒にするかというようなことは学校で考えて決めると大体そういう方式でやっています。

会長（議長） : 教務主任さんは大変ですよ。学級担任もするし、教務主任の仕事もする。いずれにせよ、県の方で具体的な人数を決める、そしてそれを受けて市の方で検討の結果、プラス1を付ける、それをうまく回転させるかは、それぞれの学校の手腕というか校長さんの考え方がものすごく大切になってくるわけです。

一番大切なのは子どもだと思います、一緒になれば年下の面倒をみるとか、上と一緒に過ごせるとかあると思いますが、本当にそうなるかどうかはやってみないとわからない。茂原市ではそのような形態をとっているということではあります。他に質問等ございますか。

ありがとうございました。

本日はここまでとしたいと思います。次回は、皆さんにご意見を伺って継続して協議していきたいと思っております。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもって議長の任を解かせて頂きます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

川崎 : 会長（議長）、ありがとうございました。

教育総務課長補佐委員 : その他、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

委員 : 確認ですが、資料の(2)8ページですが、「本納中学校敷地内に長期間使用できる校舎を増設し、また、空き教室も活用し、小中一貫教育を視野に入れた新校舎の場所を本納中学校敷地内と決定する」というところですが、要は本納小学校の崖の危険を回避するために前倒して本納小学校を本納中学校にまず持ってくるという考え方でよろしいのでしょうか。

渡辺教育部次長 : 現在、安全対策として本納中学校敷地内に建設して子どもたちを早急に移すというふうに考えて計画しているところでございます。

（教育総務課長）

川崎 : その他、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

教育総務課長補佐 : 繰り返し確認となりますが、次回の会議日程です。

先ほどのスケジュール（案）にある通り5月14日（木曜日）に開催を予定しております。

内容につきましては、審議会の詳細なスケジュール（案）及び本日からの継続協議になりますが、児童生徒数の推計見直しを行った第二次実施計画の詳細な資

料を提示したうえで、意見交換をお願いしたいと考えております。

会議資料は、事前に発送できるよう準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回茂原市学校再編審議会を閉会いたします。
お疲れさまでした。